

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	山野美容芸術短期大学
設置者名	学校法人 山野学苑

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学科名		実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
		全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
美容総合学科 (2020年度以前入学者)	美容デザイン専攻	13	-	53	66	7	-
	エステティック専攻		-	51	64		-
	国際美容コミュニケーション専攻		-	24	37		-
美容総合学科 (2021年度入学者)		83	-	83	83	7	-
専攻科芸術専攻		-	-	70	70	7	-
(備考)							

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.yamano.ac.jp/files/information/2021/subjects_list.pdf (実務教員一覧)
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	山野美容芸術短期大学
設置者名	学校法人 山野学苑

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.yamano.jp/introduction.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	株式会社フォーティ・ ウインクス 代表取締役副社長	令和2年5 月26日～ 令和6年5 月25日	財務・経営計画の策 定
非常勤	東京ティーモス法律事 務所 弁護士	令和2年5 月26日～ 令和6年5 月25日	労務・法務
(備考) 他に2名、学外者に理事を任命している。			

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	
設置者名	

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	
役割	

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	山野美容芸術短期大学
設置者名	学校法人 山野学苑

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>11月中旬 シラバス作成依頼 (シラバス作成要領)</p> <p>12月上旬 シラバス提出期限 第三者チェック</p> <p>12月中旬 修正期限(第1回目)</p> <p>12月中旬 自己点検評価・改善委員会 (カリキュラムポリシーに基づく チェック状況の報告)</p> <p>1月上旬 教授会報告 第三者チェック (主に自己点検評価・改善委員会、事務局からの訂正依頼)</p> <p>1月中旬 修正期限(第2回目)</p> <p>1月下旬 最終確認 (自己点検評価・改善委員会)</p> <p>2月上旬 教授会報告</p> <p>2月中旬 修正期限(第3回目) シラバス内容確定</p> <p>3月下旬 スカイキャンパス (教育運営に使用するクラウドシステム) へアップデート</p> <p>4月上旬 HPにて公表</p>	
授業計画書の公表方法	<p>https://www.yamano.ac.jp/information.html</p>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・学習成果等を査定する方法として、3つのポリシーに基づき、機関（大学）レベル、教育課程（学科）レベル、科目（個々の授業）レベルの3段階で、アセスメントポリシーを定め運営している。
- ・成績評価の基準等については、学則に基づき、履修規程により授業科目の履修、試験、成績評価基準、単位認定等を定め、ホームページの他、履修の手引等で学生に周知している。
- ・成績評価の方法は、同規程、シラバス作成要領に基づき各科目毎にシラバスにより定め、学生に説明を行ったうえで成績評価を行っている。
- ・また、学生の学習意欲の把握等については、年間に2回授業アンケートを行い、授業の理解度や、受講態度、予習復習など学習意欲に関する調査を行いIR室、自己点検評価・改善委員会で把握し、各教員にフィードバックしている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・組織的な学修の成績評価を行い、学生の学習意欲促進を図り評価基準の明確化や厳格な成績評価に寄与するため、GPA制度を導入している。
- ・指標の具体的な内容は、履修規程に定める成績評価に基づき、次の通りとしている。

可否	評価		基準点	GP
合格	優	(A)	100～80	3
	良	(B)	79～70	2
	可	(C)	69～60	1
不合格	不可	(D)	59～ 0	0
	評価不能	(X)	*	0

- ・GPAの算出方法

評価を受けた授業科目のGPに当該科目の単位数を乗じた値を合計し、その値を評価を受けた授業科目の総単位数で除して算出する。

$$\text{GPA} = \frac{\text{優の修得単位数} \times 3.0 + \text{良の修得単位数} \times 2.0 + \text{可の修得単位数} \times 1.0}{\text{総履修登録単位数}}$$

※GPAの算定には、次の各号に掲げるものは除外する。

なお、不可（GP＝0）の判定を得た場合、当該GP及びその学修に費やした単位数はGPA算定対象に含むものとする。

- 一 認定科目（単位認定修得のみを認定した授業科目）
- 二 評価が未確定又は保留の授業科目

- ・GPAの算出

「学期GPA」当該学期における学修の状況及び成果を示す指標

学期GPA＝（当該学期に評価を受けた各授業科目GP×当該科目の単位数）の総和／当該学期に評価を受けた授業科目の総単位数

「年度GPA」当該年度における同指標

年度GPA＝（当該年度に評価を受けた各授業科目GP×当該科目の単位数）の総和／当該年度に評価を受けた授業科目の総単位数

「累積GPA」在学中の全期間における指標

累積GPA＝（在学全期間に評価を受けた各授業科目GP×当該科目の単位数）の総和／在学全期間に評価を受けた授業科目の総単位数

- ・GPA制度の公表

GPA算定についてはHPでの公表及び年度初めオリエンテーション内で履修登録の際に説明を行っている。さらに、授業内でもゼミ担当教員から履修登録の指導の際に説明を行っている。

※専攻科においても概ね同様の扱いとしている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://www.yamano.ac.jp/files/information/2018/02-7.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・卒業の認定の方針 (ディプロマポリシー)

美容総合学科

山野美容芸術短期大学は、建学の精神「美道5大原則」を基本理念とし、「美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材を育成する」ことを目的としています。

その実現のために、下記のような能力を備え、卒業要件を充たした者に学位を授与する。

”

DP1：知識・技能

習得した知識や技能を、実際の場面で活用し、適切な行動をとることができる。

- ・必要な知識や技能を習得できる。
- ・習得した知識や技能を活かす場面を想定できる。
- ・習得した知識や技能を活かし、応用する場面を想定できる。

■美容師免許取得コース

美容師に必要な知識・技能を基に、美容サービスを総合的な視点で捉えることができる。

○美容師のためのビューティービジネス

美容師に必要な知識・技能を基に、美容サービスを多面的に捉え、時代のニーズを取り入れた新たなサービスを提案することができる。

○グローバルスタイリスト

美容師に必要な知識・技能を基に、グローバルな視点を持ち、英語によるコミュニケーションを取ることができる。

■インナービューティーコース

人が内面から美しくなるための知識を科学的に捉えることができる。

○美のための栄養

美を内面から磨くための知識を総合的に捉え、栄養・食事の観点から人の美を提案することができる。

○美のための健康

美を内面から磨くための知識を総合的に捉え、健康づくりの観点から人の美を提案することができる。

○美のための心理

美を内面から磨くための知識を総合的に捉え、心理や行動の観点から人の美を提案することができる。

■グローバルキャリア・ビューティービジネスコース

英語によるコミュニケーションスキルや、現代のビューティービジネスに関する知識を習得し、社会に応用することができる。

○グローバルコミュニケーション

英語によるコミュニケーションスキルを習得し異文化理解を深め、グローバルな視点で社会に応用することができる。

○ビューティービジネス

現代のビューティービジネスに関する知識を習得し、時代のニーズを取り入れた新たなサービスを提案することができる。

DP 2：主体的行動力

社会や自分の状況を把握し、目的に合った目標を達成するために自ら行動することができる。

- ・社会や自分の周りで起こっていることに、積極的に関心を持つことができる。
- ・社会や自分の状況を把握し、行動の目的を明確にできる。
- ・社会や自分の状況を把握し、行動に伴う責任を明確にできる。

DP 3：課題解決能力

データや様々な思考法を用いて課題を分析し、社会状況を勘案した解決策を想定できる。

- ・社会や自分の周りにある問題を発見できる。
- ・社会状況や様々な情報から、課題の背景を理解できる。
- ・データや様々な思考法を用いて、課題を分析、解決策を想定できる。

DP 4：多様な価値観や考え方を理解し、受け入れる能力

自分のアイデンティティを認識し、自分とは異なる価値観や考え方を持つ人々の社会的・文化的背景を理解・尊重し、世界中の様々な人々と協働できる。

- ・自分のアイデンティティを認識できる。
- ・自分とは異なる価値観や考え方を持つ人々の社会的・文化的背景を理解し、尊重できる。
- ・自分とは異なる価値観や考え方を持つ社会的・文化的背景を持った人々とコミュニケーションを取ることができる。

DP 5：日本の伝統と文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力

日本の伝統と文化の美意識の中にあるおもてなしの心を持ち、他の日本人や世界の豊かな生活に貢献するために行動することができる。

- ・日本の伝統と文化の中にある美意識を理解できる。
- ・日本の伝統と文化の中にある美意識を自覚し、行動することができる
- ・日本の伝統と文化の中にある美意識の価値観を、世界の人々に伝えていきたいという意志を持ち、行動することができる。

DP6：美しく生きる力を実践できる能力（総合力）

美道を基本とし、「知識・技能」、「主体的行動力」、「課題解決能力」、「多様な価値観や考え方を理解し、受け入れる能力」、「日本の伝統文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力」を兼ね備え、状況に応じてこれらの能力を単一または複合的に捉え、自分や他者が豊かな人生を送るための考え方を説明し、提案することができる。

■専攻科芸術専攻

専攻科は、次の2つの実践力を併せもつ「美容芸術」の体現者たる美容家を輩出する。

- 1) 美容技術とデザイン力、すなわち美容における実践力
- 2) 表現力、すなわち芸術における実践力

・卒業の要件、卒業判定の手順

学則に定める卒業の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。(学則 第25条、第26条)

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://www.yamano.ac.jp/outline/point.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	山野美容芸術短期大学
設置者名	学校法人 山野学苑

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.yamano.jp/settlement.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.yamano.jp/settlement.html
財産目録	https://www.yamano.jp/settlement.html
事業報告書	https://www.yamano.jp/settlement.html
監事による監査報告(書)	https://www.yamano.jp/settlement.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和3年度事業計画)	対象年度:令和3年)
公表方法: https://www.yamano.jp/common/pdf/r03_yamanoplan.pdf	
中長期計画(名称:学校法人山野学苑中期計画)	対象年度:令和2年度~令和6年度)
公表方法: https://www.yamano.ac.jp/files/information/2020/05-1.pdf	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.yamano.ac.jp/outline/check/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.yamano.ac.jp/files/jikoten/evaluation_h28.pdf (平成28年度)

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的 (https://www.yamano.ac.jp/outline/point.html)
概要) ■美容総合学科 本学は美道五大原則(髪・顔・装い・精神美・健康美)に基づく美容教育と教養教育により、「美しく生きる力」を形成することを教育目標とする。「美しく生きる力」とは課題を発見し、解決する能力すなわち自ら考え、行動し、振り返ることのできる力を備え、あらゆる他者にホスピタリティ及びコミュニケーション力を発揮できるとともに、自身のみならず他者も含めた豊かな人生を追求できる力である。 ■専攻科芸術専攻 高度な美容技術やデザイン力、表現力を身につけた、「美容芸術」の体現者たる美容家を育成する。
卒業の認定に関する方針(公表方法: (https://www.yamano.ac.jp/outline/point.html (ディプロマポリシー))
(概要) (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ■美容総合学科 ・卒業の認定の方針(ディプロマポリシー) 山野美容芸術短期大学は、建学の精神「美道5大原則」を基本理念とし、「美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材を育成する」ことを目的としています。 その実現のために、下記のような能力を備え、卒業要件を充たした者に学位を授与する。 DP1:知識・技能 習得した知識や技能を、実際の場面で活用し、適切な行動をとることができる。 <ul style="list-style-type: none">・必要な知識や技能を習得できる。・習得した知識や技能を活かす場面を想定できる。・習得した知識や技能を活かし、応用する場面を想定できる。 ■美容師免許取得コース 美容師に必要な知識・技能を基に、美容サービスを総合的な視点で捉えることができる。 <ul style="list-style-type: none">○美容師のためのビューティービジネス 美容師に必要な知識・技能を基に、美容サービスを多面的に捉え、時代のニーズを取り入れた新たなサービスを提案することができる。○グローバルスタイリスト 美容師に必要な知識・技能を基に、グローバルな視点を持ち、英語によるコミュニケーションを取ることができる。 ■インナービューティーコース 人が内面から美しくなるための知識を科学的に捉えることができる。 <ul style="list-style-type: none">○美のための栄養 美を内面から磨くための知識を総合的に捉え、栄養・食事の観点から人の美を提案することができる。

○美のための健康

美を内面から磨くための知識を総合的に捉え、健康づくりの観点から人の美を提案することができる。

○美のための心理

美を内面から磨くための知識を総合的に捉え、心理や行動の観点から人の美を提案することができる。

■グローバルキャリア・ビューティービジネスコース

英語によるコミュニケーションスキルや、現代のビューティービジネスに関する知識を習得し、社会に応用することができる。

○グローバルコミュニケーション

英語によるコミュニケーションスキルを習得し異文化理解を深め、グローバルな視点で社会に応用することができる。

○ビューティービジネス

現代のビューティービジネスに関する知識を習得し、時代のニーズを取り入れた新たなサービスを提案することができる。

DP 2：主体的行動力

社会や自分の状況を把握し、目的に合った目標を達成するために自ら行動することができる。

- ・社会や自分の周りで起こっていることに、積極的に関心を持つことができる。
- ・社会や自分の状況を把握し、行動の目的を明確にできる。
- ・社会や自分の状況を把握し、行動に伴う責任を明確にできる。

DP 3：課題解決能力

データや様々な思考法を用いて課題を分析し、社会状況を勘案した解決策を想定できる。

- ・社会や自分の周りにある問題を発見できる。
- ・社会状況や様々な情報から、課題の背景を理解できる。
- ・データや様々な思考法を用いて、課題を分析、解決策を想定できる。

DP 4：多様な価値観や考え方を理解し、受け入れる能力

自分のアイデンティティを認識し、自分とは異なる価値観や考え方を持つ人々の社会的・文化的背景を理解・尊重し、世界中の様々な人々と協働できる。

- ・自分のアイデンティティを認識できる。
- ・自分とは異なる価値観や考え方を持つ人々の社会的・文化的背景を理解し尊重できる。
- ・自分とは異なる価値観や考え方を持つ社会的・文化的背景を持った人々とコミュニケーションを取ることができる。

DP 5：日本の伝統と文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力

日本の伝統と文化の美意識の中にあるおもてなしの心を持ち、他の日本人や世界の豊かな生活に貢献するために行動することができる。

- ・日本の伝統と文化の中にある美意識を理解できる。
- ・日本の伝統と文化の中にある美意識を自覚し、行動することができる
- ・日本の伝統と文化の中にある美意識の価値観を、世界の人々に伝えていきたいという意志を持ち、行動することができる。

DP 6：美しく生きる力を実践できる能力（総合力）

美道を基本とし、「知識・技能」、「主体的行動力」、「課題解決能力」、「多様な価値観や考え方を理解し、受け入れる能力」、「日本の伝統文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力」を兼ね備え、状況に応じてこれらの能力を単一または複合的に捉え、自分や他者が豊かな人生を送るための考え方を説明し、提案することができる。

■専攻科芸術専攻

専攻科は、次の2つの実践力を併せもつ「美容芸術」の体現者たる美容家を輩出する。

- 1) 美容技術とデザイン力、すなわち美容における実践力
- 2) 表現力、すなわち芸術における実践力

・卒業の要件、卒業判定の手順

学則に定める卒業の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。(学則 第25条、第26条)

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：

<https://www.yamano.ac.jp/outline/point.html>）（カリキュラムポリシー））

■美容総合学科

・カリキュラムポリシー

グローバル化が進み、多様な価値観が混じり合う社会において、自己研鑽を経て身につけた能力や特性をいかに社会に還元するかが有意義かつ豊かな人生を送る際には重要となる。このような、利他的で社会に奉仕する振る舞いを本学では「美しい生き方」と捉え、それを極める道程を「美道」と位置づける。ディプロマポリシーにおいては、その「美道」を追求・実践する姿として「美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材を育成する」こととしている。

自分を受容・肯定し、志をもって「美しく生きる」目標をソーシャルで活かすことができれば、社会や環境が変わろうとも常に自分らしく成長し、豊かに生きることができる。

このコンピテンシーを身につけることを目指し、以下によりカリキュラム（教育課程）を編成する。

必修科目として、建学の精神に基づいた「美道教育」を配置し、「美道」全般に係る知識を学び、自身の言葉で説明できるようにする。この教育を基盤とし、「美道 Project」科目を配置し、成長の根底に係るパーソナル・スキルの開発とソーシャル・スキルの開発によって、美道の統合的知識・技能から「自分らしい生き方」を見つけ、他者に説明出来るようになる。

併せて初年次から2年間をとおして「ゼミ」を配置する。ゼミではコーチング的なアプローチで美道等に係る授業で、どんな学びや気づきがあったかを共有し、各自の美道教育の統合的な気づきのサポートを推進する。また、学生生活支援、学校行事支援、メンタル・モチベーションケアなどを行うことで、総合的な学修の推進を行う。

また、初年次に並行して「キャリアデザイン」を配置し、仕事・就職の観点で、「自分らしく美しく生きる」ためのキャリア形成を構築する。

これら科目間の教育内容が連動し相乗効果が高まるようシラバスの設計を行うとともに、担当教員間での学習成果カルテ等の情報交換を密に行うことで一貫した効果的な学修支援を実施する。

「自分らしく美しく生きる」を目指して行動する力を養うため、「専門知識・技能」を学ぶ科目群を選択科目として配置する。これらの科目群においては、ディプロマポリシーを実現するための履修モデルとして、美容師免許取得コース、インナービューティーコース、グローバルキャリア・ビューティービジネスコースの3つの履修コースを示す。

各履修コースには、以下の学問領域からなる科目群を配置し、自分らしさを表現し活躍するための「美しく生きる力」を身につけることを目指す。

- ・美容師免許取得コース：美容師のためのビューティービジネス
グローバルスタイリスト
- ・インナービューティーコース：美のための栄養
美のための健康
美のための心理
- ・グローバルキャリア・ビューティービジネスコース：
グローバルコミュニケーション
ビューティービジネス

ディプロマポリシー各号に基づくカリキュラムの編成は下記のとおりである。

1. カリキュラムの編成方針

ディプロマポリシー(以下 DP)に基づく人材育成を実現するため、DP 構成要素に対応したカリキュラムを編成する。

(DP1) 知識・技能

知識・技能を育成するために、美容師免許取得コースにあつては、美容師に必要な知識・技能を基に、美容サービスを総合的な視点で捉えるための科目、グローバルな視点を持ち、英語によるコミュニケーションを身につけるための科目を配置する。

インナービューティーコースにあつては、人が内面から美しくなるための知識を科学的に捉えることができ、栄養・食事、健康づくり、心理や行動の観点から人の美を提案することができるようになるための科目を配置する。

グローバルキャリア・ビューティビジネスコースにあつては、英語によるコミュニケーションスキルや異文化を理解し、グローバルな視点で社会に応用することができる科目、現代のビューティービジネスに関する知識を習得し、時代のニーズを取り入れた新たなサービスを提案することができるようになるための科目を配置する。

(DP2) 主体的行動力

主体的行動力を育成するために、美道 Project、ゼミ、キャリアデザイン、自分が輝く自己肯定感、役者に学ぶ感情表現とクリエイターに学ぶ動画制作、社会を知る、海外研修などの科目を設置する。

(DP3) 課題解決能力

課題解決能力を育成するために、思考法と課題解決法、ビューティービジネス、美容師のためのビューティービジネス、美容デザイン実習、ミライを楽しむための思考トレーニング、クリエイターに学ぶ広告・SNS、メイクアップⅡなどの科目を設置する。

(DP4) 多様な価値観や考え方を理解し、受入れる能力

多様な価値観や考え方を理解し、受入れる能力を育成するために、美道 Project、ゼミ、美齡学ジェロントロジー、グローバルスタイリスト演習、人に伝えたいくなる映画の世界、美しいコミュニケーション、自分が輝く自己肯定感、世界一周しながら考える COOL JAPAN 戦略、好きをひも解く心理学、総合ブライダル学などの科目を設置する。

(DP5) 日本の伝統と文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力

日本の伝統と文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力を育成するために、

美道論、伝承美（茶道）、伝承美（華道）、伝承美（着装）、美しい思いやり、美しいサービスなどの科目を設置する。

(DP6) 美しく生きる力を実践できる能力（総合力）

美しく生きる力を実践できる能力を育成するために、美道論、美道 Project、ゼミ、などの科目を設置する。

2. カリキュラム実施方針および学修成果の評価

以下の点に留意しつつ、カリキュラムを実施する。

- ・各科目は、効果的な理解と習熟度を高めるため、順次制をもって配置する。
- ・知識修得に関する科目に関しては、効果的・効率的な学修を推進するためオンライン教育を積極的に導入する。
- ・主体的、対話的で深い学びの力を高めるために、アクティブラーニングの授業方法を積極的に取り入れる。
- ・主体的な学習に欠かせないセルフマネジメント力を高めるためゼミによるコーチングの実践を行うとともに予習・復習を課し、学生の状況に応じて補講など授業外学修支援を行う。
- ・課題発見・解決力やチームマネジメント力を高めるために、PBLの授業方法を積極的に取り入れる。
- ・外国語教育を推進するため、CLILの授業方法を積極的に取り入れる。
- ・英語教育科目においては、定期的に外部テスト等を用いた客観的評価を行い、それらを基にしたレベル別クラスの編成を行う。
- ・初年次からゼミを行い、科目内容の理解・各学生の状態の共有によって多様な教員が学生をサポートする状態を構築する。
- ・ゼミにおいて、ディプロマポリシー評価表（ループブリック）を基に、卒業までに修得すべき能力を測る。達成度の評価は、定期的に自己評価を行い、ゼミ教員との面談を通して振り返りと改善を行い、学習成果カルテとして記録する。
- ・アセスメント・ポリシーに基づき学期末テストにとどまることなく、レポートや小テスト、学習成果カルテ（ループブリック）などで定期的に理解度・習熟度の確認を行い、多面的な評価を行う。
- ・DP達成のためのカリキュラム実施方針の改善を行うためPDCAサイクルによる教学マネジメントを拡充するとともにファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）を推進する。

■専攻科芸術専攻

専攻科芸術専攻のカリキュラムは、「美容芸術」を体現する力を身につけるための3つの領域で構成する。

1) 美容技術領域

「美容芸術」を実践する訓練として接客実習を取り入れながら、高度な技術を身につける。

2) 芸術表現領域

自己の内面を形にする表現力を養い、他者のニーズを踏まえて表現するデザイン力を研鑽する。

3) 美容芸術領域

美容と芸術を学習者の内部で融合させ、学習者それぞれの「美容芸術」を作り上げる。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：
<https://www.yamano.ac.jp/outline/point.html>（アドミッションポリシー））

（概要）

・アドミッションポリシー

■美容総合学科

建学の精神、教育目標及びディプロマポリシーを理解し、その目標に向かって努力できる人材を求めます。具体的には、以下のような人物を受け入れます。

■求める学生像

- ① 高等学校の教育課程における、国語又は英語に関する基礎学力を持っている人
- ② 自ら率先して学ぶ意欲があり、努力する人
- ③ 他者の考えを聴くことや、自分の考えを述べるができる人
- ④ 自身や他者の美しさに関心を持っている人
- ⑤ 日本や海外の文化に興味があり、物事を幅広い視野から総合的に見つめようとする人
- ⑥ 人と関わるのが好きで、相手の笑顔に幸せを感じる人

■求める学生像と入学者選抜方法の関連

本学は、学力を構成する重要な要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえた多角的・総合的に評価する入学者選抜を実施します。

（◎：特に強く関連している ○：強く関連している △：関連している）

区分	概要	知識・技能	思考力・判断力	表現力	主体性	多様性・協働性
総合型選抜 （ポテンシャル型）	調査書、エントリーシート、課題（実技含）プレゼンテーション	△	◎	◎	○	○
総合型選抜 （コミュニケーション型）	調査書、エントリーシート、課題、口頭試問	△	○	◎	○	◎
総合型選抜 （オンライン型）	調査書、エントリーシート、課題、口頭試問	◎	◎	○	○	△
学校推薦型選抜	調査書、学校長の推薦書、活動報告書、小論文面接	○	◎	○	◎	△
一般選抜	調査書、筆記試験、面接	◎	◎	○	△	△
大学入学共通テスト利用選抜	調査書、活動報告書、大学入学共通テスト結果	◎	○	△	○	△

外国人留学生・ 社会人・ 帰国子女特別 選抜	自筆履歴書、志 願理由書、 活動報告書、面 接	△	◎	◎	○	△
---------------------------------	----------------------------------	---	---	---	---	---

■専攻科芸術専攻

建学の精神、教育目標及び専攻のディプロマポリシーを理解し、その目標に向かって努力できる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.yamano.ac.jp/files/information/2021/02-1.pdf>（教員組織）

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
美容総合学科	—	15人	6人	6人	3人	人	30人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		84人					84人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.yamano.ac.jp/files/information/2021/02-1.pdf					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
本学では年2回、専任の教職員全員が参加して研修会を実施している。内容は教員の研究成果発表、研究倫理研修、アクティブラーニング研修など、丸1日をかけて実施している。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
美容総合学科	245人	165人	67.3%	490人	312人	63.7%	0人	0人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	245人	165人	67.3%	490人	312人	63.7%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
美容総合学科	167人 (100%)	7人 (4.2%)	135人 (80.8%)	25人 (15.0%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	167人 (100%)	7人 (4.2%)	135人 (80.8%)	25人 (15.0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
美容室、エステサロン、化粧品会社、ネイル、ブライダル等				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
美容総合学科	261人 (100%)	163人 (62.5%)	6人 (2.3%)	92人 (35.2%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	261人 (100%)	163人 (62.5%)	6人 (2.3%)	92人 (35.2%)	人 (%)

(備考) 中途退学者の大多数は海外からの留学生。本国からの送金が行われなかったり、学納金の支払いができません、退学となるケースが多い。

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) (授業計画の作成・公表に係る取組の概要)	
11月中旬	シラバス作成依頼（シラバス作成要領）
12月上旬	シラバス提出期限 第三者チェック
12月中旬	修正期限(第1回目)
12月中旬	自己点検評価・改善委員会（カリキュラムポリシーに基づくチェック状況の報告）
1月上旬	教授会報告 第三者チェック（主に自己点検評価・改善委員会、事務局からの訂正依頼）
1月中旬	修正期限(第2回目)
1月下旬	最終確認（自己点検評価・改善委員会）
2月上旬	教授会報告
2月中旬	修正期限(第3回目) シラバス内容確定
3月下旬	スカイキャンパス（教育運営に使用するクラウドシステム）へ アップデート
4月上旬	HPにて公表

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> 学習成果等を査定する方法として、3つのポリシーに基づき、機関（大学）レベル、教育課程（学科）レベル、科目（個々の授業）レベルの3段階で、アセスメントポリシーを定め運営している。 	

- ・成績評価の基準等については、学則に基づき、履修規程により授業科目の履修、試験、成績評価基準、単位認定等を定め、ホームページの他、履修の手引等で学生に周知している。
- ・成績評価の方法は、同規程、シラバス作成要領に基づき各科目毎にシラバスにより定め、学生に説明を行ったうえで成績評価を行っている。
- ・また、学生の学習意欲の把握等については、年間に2回授業アンケートを行い、授業の理解度や、受講態度、予習復習など学習意欲に関する調査を行いIR室、自己点検評価・改善委員会で把握し、各教員にフィードバックしている。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・卒業の認定の方針（ディプロマポリシー）

■美容総合学科

山野美容芸術短期大学は、建学の精神「美道5大原則」を基本理念とし、「美しく生きるために必要な能力を有し、美容を通じ広く国際社会に貢献しうる人材を育成する」ことを目的としています。

その実現のために、下記のような能力を備え、卒業要件を充たした者に学位を授与する。

DP1：知識・技能

習得した知識や技能を、実際の場面で活用し、適切な行動をとることができる。

- ・必要な知識や技能を習得できる。
- ・習得した知識や技能を活かす場面を想定できる。
- ・習得した知識や技能を活かし、応用する場面を想定できる。

■美容師免許取得コース

美容師に必要な知識・技能を基に、美容サービスを総合的な視点で捉えることができる。

○美容師のためのビューティービジネス

美容師に必要な知識・技能を基に、美容サービスを多面的に捉え、時代のニーズを取り入れた新たなサービスを提案することができる。

○グローバルスタイリスト

美容師に必要な知識・技能を基に、グローバルな視点を持ち、英語によるコミュニケーションを取ることができる。

■インナービューティーコース

人が内面から美しくなるための知識を科学的に捉えることができる。

○美のための栄養

美を内面から磨くための知識を総合的に捉え、栄養・食事の観点から人の美を提案することができる。

○美のための健康

美を内面から磨くための知識を総合的に捉え、健康づくりの観点から人の美を提案することができる。

○美のための心理

美を内面から磨くための知識を総合的に捉え、心理や行動の観点から人の美を提案することができる。

■グローバルキャリア・ビューティービジネスコース

英語によるコミュニケーションスキルや、現代のビューティービジネスに関する知識を習得し、社会に応用することができる。

○グローバルコミュニケーション

英語によるコミュニケーションスキルを習得し異文化理解を深め、グローバルな視点で社会に応用することができる。

○ビューティービジネス

現代のビューティービジネスに関する知識を習得し、時代のニーズを取り入れた新たなサービスを提案することができる。

DP 2 : 主体的行動力

社会や自分の状況を把握し、目的に合った目標を達成するために自ら行動することができる。

- ・社会や自分の周りで起こっていることに、積極的に関心を持つことができる。
- ・社会や自分の状況を把握し、行動の目的を明確にできる。
- ・社会や自分の状況を把握し、行動に伴う責任を明確にできる。

DP 3 : 課題解決能力

データや様々な思考法を用いて課題を分析し、社会状況を勘案した解決策を想定できる。

- ・社会や自分の周りにおける問題を発見できる。
- ・社会状況や様々な情報から、課題の背景を理解できる。
- ・データや様々な思考法を用いて、課題を分析、解決策を想定できる。

DP 4 : 多様な価値観や考え方を理解し、受け入れる能力

自分のアイデンティティを認識し、自分とは異なる価値観や考え方を持つ人々の社会的・文化的背景を理解・尊重し、世界中の様々な人々と協働できる。

- ・自分のアイデンティティを認識できる。
- ・自分とは異なる価値観や考え方を持つ人々の社会的・文化的背景を理解し尊重できる。
- ・自分とは異なる価値観や考え方を持つ社会的・文化的背景を持った人々とコミュニケーションを取ることができる。

DP 5 : 日本の伝統と文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力

日本の伝統と文化の美意識の中にあるおもてなしの心を持ち、他の日本人や世界の豊かな生活に貢献するために行動することができる。

- ・日本の伝統と文化の中にある美意識を理解できる。
- ・日本の伝統と文化の中にある美意識を自覚し、行動することができる
- ・日本の伝統と文化の中にある美意識の価値観を、世界の人々に伝えていきたいという意志を持ち、行動することができる。

DP 6 : 美しく生きる力を実践できる能力 (総合力)

美道を基本とし、「知識・技能」、「主体的行動力」、「課題解決能力」、「多様な価値観や考え方を理解し、受け入れる能力」、「日本の伝統文化を理解し、美意識を備えて行動できる能力」を兼ね備え、状況に応じてこれらの能力を単一または複合的に捉え、自分や他者が豊かな人生を送るための考え方を説明し、提案することができる。

■専攻科芸術専攻

専攻科は、次の2つの実践力を併せもつ「美容芸術」の体現者たる美容家を輩出する。

- 1) 美容技術とデザイン力、すなわち美容における実践力
- 2) 表現力、すなわち芸術における実践力

<p>・卒業の要件、卒業判定の手順 学則に定める卒業の要件を満たした者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。(学則 第 25 条、第 26 条)</p>				
学科名	専攻	卒業に必要となる 単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
美容総合学科		62 単位	有・無	45 単位
専攻科		76 単位	有・無	45 単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		<p>公表方法： 組織的な学修の成績評価を行い、学生の学習意欲促進を図り評価基準の明確化や厳格な成績評価に寄与するため GPA 制度を導入している。成績の分布状況の把握を行うなど、適切に成績管理することと合わせ、退学勧告、特待奨学生在学時採用選考基準、学長賞等選出基準等に活用している。 CAP 制については、履修規程において定め周知するとともに、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修することができるよう、履修登録時の指導に活用している。</p>		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		<p>公表方法： https://www.yamano.ac.jp/files/information/2020/04-4_2020.pdf (資格取得実績) https://www.yamano.ac.jp/files/information/2021/04-3.pdf (単位認定) https://www.yamano.ac.jp/files/information/2020/04-1-03.pdf (学習時間・学習実態)</p>		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.yamano.ac.jp/outline/facility.html> (校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
美容総合 学科	美容師免許取得 コース	680,000 円	200,000 円	930,000 円	特別教育費 200,000 円 教育充実費 150,000 円 実習費 110,000 円 施設設備費 100,000 円 教材費 350,000 円 厚生費 20,000 円 休学中の在籍料 10,000 円/月 (復学時の学費に充当可)
	インナービュー ティーコース グローバルキャ リア・ビューテ ィービジネスコ ース	680,000 円	200,000 円	630,000 円	特別教育費 200,000 円 教育充実費 150,000 円 実習費 10,000 円 施設設備費 100,000 円 教材費 150,000 円 厚生費 20,000 円 休学中の在籍料 10,000 円/月 (復学時の学費に充当可)
専攻科芸術専攻		1,000,000 円	300,000 円	600,000 円	教育充実費 100,000 円 実習費 200,000 円 施設設備費 80,000 円 教材費 200,000 円 厚生費 20,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 本学では授業関係の相談、助言、指導を行うためにゼミ担当教員を配置している。 入学してから卒業まで一番身近にいて授業、進路、人間関係での悩みなど、気軽に相談できる体制を取っている。 また全教員がオフィスアワーを設定し、学生からの相談に応じている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 進路指導は基本的に「ゼミナール」科目内でゼミ担当教員が行っている。 また、キャリア支援センターでは学生の企業研究や就職活動に役立つ豊富な資料を備えている。更に専門のキャリアカウンセラーを配置し、個人ごとの相談にあたっている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 定期健康診断の実施のほか、保健管理室を設置し看護師が常駐している他、専任教員(精神科医)が個別に相談に応じている。また学生相談室には週1回カウンセラーが来校し、個別の相談に応じている。 更に学生の健康管理サポートの充実のため、東海大学医学部附属八王子病院と提携し、夜間や休日の応急措置に対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法 : https://www.yamano.ac.jp/outline/research/ (研究活動)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F213310104507
学校名	山野美容芸術短期大学
設置者名	学校法人 山野学苑

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		15人	24人	27人
内 訳	第Ⅰ区分	15人	13人	
	第Ⅱ区分	—	11人	
	第Ⅲ区分	—	—	
家計急変による支援対象者（年間）				
合計（年間）				27人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 （単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下）		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	—
計		0人	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑つて認定の効力を失つた者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人
GPA等が下位4分の1	—	—	—
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		—	—
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。